



松木

純一がタカギセイコー<4242>株式の変更報告書を提出（保有減少）



タカギセイコー<4242>について、松木
純一が4月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者松木純一の死去に伴う共同保有者の減少及び相続による保有株数の変更（松木純一
から同じく共同保有者の松木教子に相続）」によるもの。

報告書によると、松木 純一のタカギセイコー株式保有比率は、7.33%と0.01%減少した。

報告義務発生日は、2016年3月28日。